

20周年と合併の記念に

3月10日(木)

厚生年金受給者協会菊池市部会が記念植樹

熊本県厚生年金受給者協会菊池市部会から、同部会の20周年と市町村合併を記念して桜(ソメイヨシノ)が寄贈され、菊池公園内に植樹されました。



菊池公園内に植樹された桜

ナイスショット!!

3月20日(日) 第66回泗水町内ソフトテニス大会 3月26日(土) 第1回泗水町ジュニア(小学生)大会

泗水町内ソフトテニス大会が七城町テニスコートであり、一般、壮年、中学生の部で熱戦が繰り広げられました。

また、泗水町ジュニア(小学生)大会が泗水中テニスコートであり、参加した子どもたちは、元気いっぱいプレーしました。

上位の結果は次のとおりです。(敬称略)

一般の部			中学生の部		
優勝	小松 武史	川口 達弘	組 優勝	楠山 裕介	安武 健太
2位	刀川 良平	木下 雅貴	組 2位	藤木 雄也	木下 裕貴
3位	藤本 和久	中山 和徳	組 3位	加茂野 文人	西 晃一郎
壮年の部			ジュニア(小学生)の部		
優勝	木下 徳幸	恵濃 博人	組 優勝	松浦 亮	的場 祐二
2位	松山 幹夫	平島 なほ子	組 2位	松山 明日香	宮中 智世
3位	村上 順子	松下 康育	組 3位	有田 琴音	古庄 茜

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な権利の擁護と人権尊重思想の普及高揚が強く求められ、基本的な権利の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。このような背景の下、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、これによって、地域住民の中にあつて国民の基本的な権利を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です

人権擁護委員制度をご存知ですか?



人権は、人が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。近年のわが国社会の人権に関する現状をみると、同和問題な

おしらせ INFORMATION

問い合わせ

本 庁

菊池市役所 ☎(25)1111

総合支所

菊池総合支所 ☎(25)1111

七城総合支所 ☎(25)1000

旭志総合支所 ☎(37)3111

泗水総合支所 ☎(38)2111

ど社会的身分や門地による不当な差別、人種、信条、性別、障害等による不当な差別その他の人権侵害が今もなお存在し、また、我が国社会の国際化、高齢化、少子化、情報化等の社会の変化に伴い、人権に関する新たな課題も生じてきています。法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権の世紀といわれる21世紀を迎え、これにふさわしい人権尊重社会の実現を目指して、啓発活動重点目標を「育てよう 一人ひとりの人権意識」身近なことから人権を考えてみませんか」と定め、積極的な啓発活動を展開しています。お問い合わせ先 市民課

特設人権・行政相談所を開きます

市民の皆さんの家族間の問題や財産・相続の問題、差別・いじめなどの「人権」や「行政」などの問題で困っていませんか。心配ごとなどを、気軽に相談してください。

相談は無料です。

と き 6月1日(水)

ところ 午前10時～正午 菊池市中央公民館

相談員 人権擁護委員、行政相談委員 問い合わせ先 市民課

ひとりで悩まず、「一緒に考えよう!」

「コミュニティはつす 明日」開設

コーディネーター 後藤さんに聞く



コーヒーを飲みながらお話し。左から後藤さん、橋さん

市内(隈府、下町)に「コミュニティはつす 明日」が開設されました。手作りの木の看板が目を引きます。ここでは、障害をお持ちの方、子どもさん、そのご家族などがお悩みのことなどに対し、専門のスタッフが相談にのるスペースです。中に入ると、スタッフの後藤さんと橋さんがこやかに出迎えてくださいます。(聞き手:菊池総合支所健康福祉課 栗山はじめ)

開設の理由、きっかけを教えてください。

(後藤さん、以下「後藤」) もともと、「地域生活支援事業」という県の事業がありまして、私がコーディネーターを引き受けて、在宅の障害をお持ちの方や子どもさんの相談事業を展開していたのですが、活動の拠点となる場所がありませんでした。それで、拠点となる場所があれば、もっと利用していたできやすくなると思っていました。ところが、ちょうど下町に空き店舗があり、日本財団の補助を得て、事業所として開設することができました。

事業所といっても、全く堅苦しい感じのしない、いろいろな人が気軽に立ち寄れて、くつろげるスペース作りを目指しています。

一人ひとりの活動をつなげるので

すか。(後藤) 障害をお持ちの方

子どもさん、そのご家族などのお話を聞き、アドバイスや関係機関の紹介などをします。障害(障害の程度、内容にはこだわりません)に関するトータルサポートを目指しています。

一人ひとりが利用できるのでしょうか。

(後藤) 障害をお持ちの方や子どもさん、そのご家族、その他、障害をお持ちの方に何らかのかかわりを持つ方、興味のある方はどなたでも利用できます。その際簡単な登録をしていただくこととなります。

一人ひとりが相談がありますか。

(後藤) 子どもさんの保護者の方からは、療育や就学について、おとなの方からは就労や金銭管理などのご相談があつていますね。「ここは何だろうか?」と思われた高齢者の方がふらりと立ち寄り、お茶を飲みながら話していかれることもあります。また、障害をお持ちの方で、作業所の帰りに寄り、その日のできごとを話してくれるのが日課の方もいます。

一人ひとりの由來を教えてください。

(後藤) 「明日へ向かい、希望を持ってやってみよう!」との思いをこめて、「明日(あした)」と名づけました。



「コミュニティはつす 明日」

《スタッフ》

コーディネーター 後藤 政己さん

相談支援員 橋 美奈子さん

相談員 美奈子さん

《利用できる日・時間》

月曜日～日曜日

(原則として正用二が日は休み)

午前9時から午後5時まで開放

利用料 無料

※駐車場・障害者用トイレ有り

お問い合わせ先

菊池市隈府315番地

☎(25)66001

後藤さん携帯 090-7444-6984

